

無所属の会を代表して、平成28年度予算案組み替え動議に反対し、原案賛成の立場で討論を行います。まず、平成28年度予算案については、今日の少子高齢化社会にあって子育て支援や学校教育環境の充実、高齢者施策の充実等を積極的に進める予算案であると評価します。とりわけ、南部地域のまちづくりが目玉施策であると考えます。

庄内地域のまちづくりについては、その歴史を紐解く必要があると考えます。それは昭和48年に庄内地域での住環境の改善を目指して策定された「防災避難緑道と広場の庄内住環境整備構想」を基に住民参加のもと事業の推進を図り、地域で不足している公共・公益施設の整備や住環境の改善への取り組みが始まりました。昭和62年に計画を見直され、平成12年を目標に更に事業を進めるべく「新庄内地域住環境整備計画」が策定され、その計画の優先化を図ることにより、地域全体のまちづくりへの波及効果が期待され、特に地元地域の事業化の要望が強い野田地区、庄内駅周辺地区や二葉大島地区、大黒町2丁目地区の4地区の面的整備と都市計画道路穂積菰江線等の整備を「重点整備事業」として今日まで取り組まれてきました。また、その後、平成7年には大震災が起こり、復興に努め、平成15年に「第3次庄内地域住環境整備計画」が策定され今日に至っています。

その間、議会も昭和55年に「庄内再開発特別委員会」を設置し、調査研究を重ねるとともに、積極的に議論し、事業の進捗を見守ってきたはずであると考えます。

一方、庄内駅及び周辺整備について地元の方々が中心になって平成3年に「庄内駅及び周辺地区まちづくり推進委員会」を発足され、平成4年に庄内駅東側を4地区に分けた「まちづくり構想素案」を策定し、平成6年にその内の1地区すなわち庄内駅前地区において「市街地再開発準備組合」が設立されました。また、平成10年にはその南側の地区において「市街地再開発準備組合発起人会」を発足されましたが、平成13年1月に社会状況の変化や地元の諸事情によって残念ながら「庄内駅及び周辺地区まちづくり推進委員会」が休止して今日に至っているところです。こういった庄内地域のまちづくりの歴史の背景を省みて考えることが最も重要であると考えます。

その意味からも(仮称)庄内駅前庁舎整備事業は、今日まで、まちの景観を害し、歩行者や地域の安全対策上問題のあった放置自転車を無くす施策であり、庁舎整備は駅前の立地条件から、庄内エリアだけでなく稲津や、小曾根、高川、豊南地域まで広域的に市民に公共サービスの提供できる公益施設であり、将来的に駅前のまちづくりの核になり得るものと考えます。そのことから、本事業予算案は建物を利用するために必要な大規模改修やエレベーター設置等のバリアフリー整備を行うことを目的とした予算であること

を理解するものであり、事業費の組み替えは、事業を先送りすることになりかねず、公共サービスの後退につながる恐れがあることから、予算の組み替え動議には反対することを表明します。なお、今後の施設の2階3階利用に関しては、3月11日の建設水道常任委員会で、会派としての具体的な提案も含めて質問させて頂きました。それに対し、市長自らが、「今回の提案は素案として示したもので、一定しっかり議論してきたつもりだが、こういう状況なので、市民の方々や議会で十分議論させて頂きながら進めていきたい。」「整備内容については更に議論を深めていきたいと思っている。」とのご答弁がありました。私たちとしては、市長のご答弁を評価するとともに、期待し、今後、展開される南部のまちづくり、とりわけ複合施設(仮称)南部コラボとの整合性を図り、地域の声をまとめその方向性が出来る限りスピード感をもって進めていかれることを強く求めておきます。また、豊中市は「市民との協働による、市民参加のまちづくり」を進めています。地域住民の意見をくむことは重要ですが、時には説得することも必要になる場面もあると思います。現行憲法下において、地方政治は二元代表制により、市長には予算編成権が、議会には予算修正権がそれぞれ認められています。議会は間接民主主義を実現するものであり、議会に対して丁寧な説明をして頂ければ、行政とともに地域住民に説明しながら事業を進めることもできると考えています。このことを厳に認識して頂くことを申し上げ、平成28年度予算案組み替え動議に反対し、原案に賛成の討論を終わります。